

遊佐町 地区別説明会の結果（概要）

	県エネルギー政策推進課 (高橋課長・笹原主査)	県エネルギー政策推進課 (鏡補佐・川井主任主事)
R1.10.23 (水)	【遊佐地区】 18:30～19:50 ○遊佐町生涯学習センター ○出席者 8 名 遊佐町 地域生活課 畠中課長 " 産業課 伊藤補佐 漁協 伊原理事	【蕨岡地区】 18:30～20:00 ○蕨岡まちづくりセンター ○出席者 11 名 遊佐町 産業課 佐藤課長 " 地域生活課 館内補佐
R1.10.29 (火)	【西遊佐地区】 18:30～19:45 ○西遊佐まちづくりセンター ○出席者 34 名 遊佐町 産業課 佐藤課長 " 地域生活課 館内補佐	【稲川地区】 18:30～19:45 ○稲川まちづくりセンター ○出席者 12 名 遊佐町 地域生活課 畠中課長 " 産業課 伊藤補佐
R1.11. 5 (火)	【吹浦地区】 18:30～20:15 ○吹浦防災センター ○出席者 17 名 遊佐町 地域生活課 畠中課長 " 産業課 伊藤補佐 漁協 伊原理事	【高瀬地区】 18:30～19:45 ○高瀬まちづくりセンター ○出席者 8 名 遊佐町 産業課 佐藤課長 " 地域生活課 館内補佐

※地域住民の出席者は合計90名

遊佐町地区別説明会における主な意見と対応の方向性・県エネルギー政策推進課の見解など

項目	意見・質問	説明会での回答	対応の方向性・県エネルギー政策推進課の見解など	備考
安全面	○ 今後、大型台風がくる可能性もある。風車は強風に耐えられるのか。	⇒ 事業者からは風速 70m/秒の強風や落雷にも耐えられる設計にすると聞いている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、政府において、日本の気象条件や海象条件を踏まえた、洋上風力発電設備の技術（安全）基準に関する検討が進められており、所要の対策が講じられる見通し。 ・ 事業者に対し、基準を遵守し、災害（塩害）等に耐えられる設計とするよう、安全確保等、最大限の配慮を求めていく。 	遊佐地区
	○ 塩害で脆くなって、破損する恐れはないのか。他県の陸上風車でブレードが強風で落ちる事故があった。塩害を考慮した設計を検討してもらいたい。	⇒ 事業者には安全面を考慮した設計を求めている。		遊佐地区
	○ 大型の風車が地震の際に津波で倒壊し、大損害を及ぼす恐れがある。風車の設計上、30mの津波を想定した安全確保を図れるものなのか。	⇒ 具体的にどの程度まで耐えるのかははっきりしていないが、かなりの地震や雷に耐える設計になると聞いている。公募の際に条件を付けるよう意見を述べていくことが必要。		西遊佐地区
	○ 青森県で小形風力発電設備のナセル落下事故があったが、ボルトの締め忘れが原因と聞いた。そういうことのないように事業者には指導をしてほしい。	⇒ あってはいけないことであり、安全対策を事業者にしっかり求めている。		吹浦地区
	○ 最近災害が様々起きている。また、庄内沖でも、昔、庄内沖地震があったりもした。洋上風車は構造上大丈夫か。	⇒ 政府で設備の安全基準づくりを進めていると承知している。過去に起きたようなレベルの災害であればクリアできるものと考えている。		蔵岡地区
事故対応等	○ 破損事故等の不測の事態が起こったときに対処してもらえよう、よく検討してもらいたい。	⇒ 不測の事態が起こった時の対応をしっかり求めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再エネ海域利用法に係る「一般海域における占用公募制度の運用指針」の中で第三者保証の差し入れなど、万が一の場合等の風車設備の撤去を確実に担保するための方策を、予め事業者には義務付けることとすることが明示されている。 ・ 事業者に対し、不測の事態が起こった時の対応について、最大限の配慮を求めていく。 	遊佐地区
	○ 何かあった時の対応、具体的には不測の事態が生じたときの補償のことなど、事前に明確にしておいてほしい。	⇒ 一義的には事業者の責任となるが、県も関わりをもっと対応していくとともに、事業者にもしっかりと対応を求めている。		西遊佐地区

遊佐町住民説明会における主な意見と対応の方向性・県エネルギー政策推進課の見解など

項目	意見・質問	説明会での回答	対応の方向性・県エネルギー政策推進課の見解など	備考
海岸侵食	○ 比子海岸の海岸侵食が著しい。その影響でクロマツ林も塩害を受けている。クロマツ林が減ると高波や津波などの災害が想定されるので、海岸侵食を食い止める対策を講じてほしい。	⇒ 県として、担当部局と横の連携でしっかり対応していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民説明会で意見が出されたことについては、庄内総合支庁の河川砂防担当課へ伝達した。 ・ 担当課では、海岸侵食の対策としてヘッドランドの整備を進めており、まずはこちらの対策を着実に進めていく方針。 ・ 引き続き、担当課と連携し、県として最大限の対策を講じていく。 	西遊佐地区
	○ 海流調査のシミュレーションの結果、海岸侵食に影響はないとのことだったが、実際に環境アセスメントの段階になって、万が一、影響があるとなった場合は、どのように考えているのか。	⇒ シミュレーションでは、侵食への影響は小さいことがはっきりしている。万が一、影響があるとなれば、事業者が責任をもって対処していくこととなる。		西遊佐地区
	○ 資料に海流や砂への影響はほとんどないと記載されているが、実際どうなのか。海岸侵食や砂の移動に対する影響がどうなるのか懸念している。	⇒ 海岸侵食については専門の業者に委託して調査を実施した。風車の間隔や配置にもよるが、密集していれば若干の影響はあるかもしれないが、間隔を空けて配置するので、海岸侵食に対して海流の影響はほとんど受けないとシミュレーションの結果だった。		吹浦地区
	○ 海岸侵食の状況は変わらないとのことだが、地元は期待しているようだが、期待できないということの良いか。	⇒ 海岸侵食を止めることと洋上風力の導入は切り離して考えている。洋上風力の導入により、海岸侵食の状況が悪化しないことを確認し部会に報告した。		蕨岡地区
漁業関係	○ サケの人工ふ化事業をやっているが、サケは音を嫌うので、遡上への影響がないか不安がある。	⇒ 影響の有無をしっかりと検証していきたい。岩手県では実際、サケを対象に音に対する影響の有無について試験を行っており、影響はないと聞いていた。影響があるといけないので、モニタリングを行い、漁獲が減った場合などは補償の対応など考える必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、サケ・アユ・サクラマスなど遡河性魚種も含め、モニタリング調査の実施方法を検討して、その実施を事業者に求めていく。また、漁獲減少等、何かあった時のフォロー体制の整備を事業者に求めていく。 ・ 引き続き、漁業者や水産担当部署などと研究・検討を継続していく。 	吹浦地区
	○ サケの遡上等について何かあった時のフォロー体制の整備について記載があるが、事業者は、漁業者側にサケへの影響の因果関係を示すよう求めると思うが、実際、証明はかなり難しい。なので、逆に、事業者側に、因果関係がないということを証明させるようにしてほしい。地元が泣き寝入りせざるを得ないようなことに、ならないような仕組みにしてほしい。	⇒ 一般的に「ない」ことの証明は難しいとされるので、売電収入を原資とする漁業振興基金を造成することにより、影響があった場合に取りあえず補償金を支払うような仕組みを準備することも一案。		稲川地区
	○ イワガキの増殖の可能性とあるが、期待はしているが、実際に採れるのかどうかが大変。	⇒ 漁業者や水産担当部署などと研究していく。		蕨岡地区

遊佐町住民説明会における主な意見と対応の方向性・県エネルギー政策推進課の見解など

項目	意見・質問	説明会での回答	対応の方向性・県エネルギー政策推進課の見解など	備考
騒音・電波障害	○ 騒音や電波障害に関する影響は小さいとのことだが、毎日暮らしていると騒音や電波障害はあると実感している。(低周波の影響は実感が無い。) 県として騒音や電波障害があることについて認識しているのか。	⇒ 実際に騒音や電波障害があるというのは、本日確認した。再度、いただいた意見を整理して、部会に報告したい。	<ul style="list-style-type: none"> 騒音について、想定では離岸 1 km以上の洋上に風車が設置されるため、住宅地まで一定程度離れているため、住民生活への影響は少ないと考えられる。 なお、「発電所に係る環境影響評価の手引」では、風力発電所の施設の稼働に伴う騒音の到達範囲は 1km 程度と規定されている。 	吹浦地区
	○ 電波障害は必ずある。実際、吹浦から酒田方面に行く途中、ラジオの電波が途切れるところがある。風力発電設備が建ってからのことであり、実地試験をして確認してほしい。	⇒ これまで、遊佐部会で問題視してこなかった。持ち帰り、対応を検討したい。	<ul style="list-style-type: none"> 電波障害について、平成 30 年度第 1 回遊佐部会で、中原委員より、「現在福島、五島等において洋上風力が設置されているが、まだこのような問題が出ていない。」と発言があったところ。引き続き、他県の先行事例等、注視していく。 	

参考事例

- 洋上風力発電所設置候補地点と陸上における住居までの距離は 1km は離れていることから影響はないと評価されている。(北九州市沖)



- 風力発電施設に係る騒音・低周波音のアンケート調査により、騒音等の苦情は、全体の 96%が風力発電施設から 800m 未満の範囲にある住宅・施設であった。

参考事例

- 事業者独自の評価項目として、電波障害(漁業無線)が設定されている。(むつ小川原港沖)
- 漁業無線については、対象事業実施区域周辺の海域は受信レベルも安定していることから、影響は小さいものと評価されている。(福島沖)

- ※ テレビ等の電波については、住宅等への送受信を遮る場所に洋上風車が位置しないものと想定されることから、影響は少ないと考えられる。なお影響が生じる場合は事業者において対策を講じることになる。
- ※ ラジオ等の電波については、現在調査中。

遊佐町住民説明会における主な意見と対応の方向性・県エネルギー政策推進課の見解など

項目	意見・質問	説明会での回答	対応の方向性・県エネルギー政策推進課の見解など	備考
進め方等	○ 健康への影響や海岸侵食への影響はほとんどないとのことだったが、千葉県銚子沖では離岸 3 kmの距離に建設されていると聞いた。遊佐沖では離岸 1 kmなので、万が一、何かあった場合どうするのか。もっと慎重に検討していくべきではないか。	⇒ 慎重に進めてきてはいるが、まだ足りないとのこと意見と受け止めさせていただいた。今後も丁寧に進めていきたい。	<p>・ 引き続き、住民向けセミナー・説明会等、遊佐部会住民代表委員のご意見も伺いながら、理解促進の取組みを継続していく。</p>	吹浦地区
	○ メリットを感じて推進する人もいれば、デメリットを感じて反対する人も出てくると思われる。町民の中で意見が対立するのを心配している。由利本荘では低周波の問題で反対運動があると聞いている。丁寧に説明して進めてもらわないと、町を二分するおそれがある。	⇒ 今後の進め方については、改めて、対応を考えていきたい。		吹浦地区
	○ 住民説明会の参加者が少ない。洋上風力について住民は何をするのかわかっていない。また、部会メンバーに、本町の主幹産業である農業の代表者が入らなくていいのか。 開催回数だけで考えるのではなく、理解を得られるように取り組んでほしい。	⇒ 遊佐部会のメンバーについては、他地域における検討会議等を参考に選定している。 今後とも地域住民を対象としたセミナーや説明会を開催して、理解浸透を図っていきたい。		蕨岡地区
	○ 各地区で住民説明会をするのも大事だが、一番関係がある吹浦～西遊佐白木地区までの関係者が集まった方が密な意見交換ができると思う。	⇒ まずは町内全地区で行い、住民の皆さんの理解を深めたかった。要望があれば今後検討する。		蕨岡地区
	○ 資料に、鳥類への影響評価の方法は確立されていないとあるが、ヨーロッパなどの先進地では分かっていることとも思う。事業化にあたっては、わからないまま進めることのないようお願いしたい。	⇒ 日本では大規模な洋上風力の実績がまだなく、国等において、現在、影響評価の方法を検討中。今後、評価方法が確立されると思われるので、事業者がアセスに取り組む際には、そうした方法を反映して検証されることになる。		高瀬地区

遊佐町住民説明会における主な意見と対応の方向性・県エネルギー政策推進課の見解など

項目	意見・質問	説明会での回答	対応の方向性・県エネルギー政策推進課の見解など	備考
その他 (要望等)	○ 洋上風力の推進と併せて、吹浦漁港の整備・振興も進めてほしい。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港担当部局及び港湾担当部局と情報を共有しながら進めていく。 ・ 法定協議会において、吹浦漁港の利活用についても議論していく。 	遊佐地区
	○ 漁業振興基金の造成について、漁業者向けだけでなく観光面とかいろんな分野で使えるようにしてほしい。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊佐町とも連携し、引き続き検討していく。 	遊佐地区
	○ このような住民説明会の機会を、もっと設けてほしい。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、説明の機会を場を設けていくとともに、事業者に対しても対応を求めていく。 	西遊佐地区
	○ 海岸侵食の対策でヘッドランドの事業などを進めていると思うが、関連した予算や取組み状況などを知りたい。こういった声が上がってきているということに関係部署にしっかり伝えていただき、専門の部署からの説明を聞く機会を設けてほしい。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川砂防担当課に伝達し、情報を共有した。 	西遊佐地区